

TEAM Sugi アスリート留学プログラム約款

施行日：2026年5月27日

合同会社 TEAM Sugi

第1章 総則

第1条（約款の目的）

本約款は、合同会社 TEAM Sugi（以下「当社」といいます）が提供するアメリカ大学スポーツ留学サポート（以下「本プログラム」といいます）の利用条件を定めるものです。

申込者は、本約款に同意したうえで本プログラムを利用するものとします。

第2条（契約の成立）

本契約は、以下のすべてが完了した時点で成立します。

- ・申込者が当社所定の申込フォームを提出すること
- ・当社が申込を承諾すること
- ・所定のプラン費用の入金を当社が確認すること

第3条（申込拒否）

当社は、以下のいずれかに該当する場合、申込を拒否することができます。

- ・学業成績が当社または紹介先大学等の基準に満たない場合
- ・競技実績が当社または紹介先大学・チーム等の基準に満たない場合
- ・未成年者について保護者の同意がない場合
- ・入学・出願・ビザ申請等の手続期限に間に合わない場合
- ・健康状態その他の事情により留学に適さないと判断される場合
- ・申込内容、提出書類、競技歴、学業成績等に虚偽または重大な誤りがある場合
- ・申込者または関係者が反社会的勢力に該当する場合
- ・その他、当社が本プログラムの提供に適さないと合理的に判断した場合

第2章 サービス内容

第4条（サービス範囲）

当社は、申込者が選択したプランに応じて、以下のサポートを提供します。

- ・ 大学紹介
- ・ 入学出願サポート
- ・ 学生ビザ申請サポート
- ・ ハウジング申請サポート
- ・ 大学コーチへの紹介
- ・ 入部交渉
- ・ オンライン面談調整
- ・ 渡米前オリエンテーション
- ・ 渡米後サポート（プランにより異なる）
- ・ デジタルリクルーティングサポート（プランにより異なる）

第5条（交渉活動の定義）

本約款における入部交渉とは、以下の活動をいいます。

- ・ 大学コーチへの連絡
- ・ 競技プロフィールの送付
- ・ ハイライト動画・試合映像等の送付
- ・ 大学コーチまたはチーム関係者との質疑応答対応
- ・ オンライン面談等の調整

コーチから返信がない場合、不合格となった場合、オファーまたは入部許可が得られなかった場合であっても、当社が上記活動を実施した時点で、当該対象校に対する交渉活動は履行されたものとみなします。

第5条の2（デジタルリクルーティングサポートの定義）

X（旧 Twitter）等を活用したデジタルリクルーティングサポートとは、申込者の競技プロフィール、ハイライト動画、試合映像、競技成績、学業情報、英語力、希望条件等を整理し、大学コーチまたはチーム関係者に伝わりやすい形で発信・共有するための支援をいいます。

本サポートには、以下の内容が含まれます。

- ・ 英語プロフィール文の作成または修正
- ・ X 投稿文、固定投稿文の作成補助
- ・ 動画リンク、競技実績、学業情報、希望条件等の整理
- ・ コーチへの連絡導線づくり
- ・ 反応があった学校またはチームへのフォローアップ補助

本サポートの実施方法、投稿回数、対象媒体および実施時期は、申込者の競技、入学希望時期、資料準備状況、希望条件等を踏まえ、当社が合理的に判断します。

当社は、SNS アカウントの継続的な運用代行、広告運用、閲覧数分析、投稿後の常時管理を当然に行うものではありません。これらを行う場合は、当社と申込者または保護者との間で別途合意するものとします。

投稿内容の最終確認は、申込者または保護者が行うものとします。未成年の場合、当社は保護者の同意を得たうえで本サポートを実施します。

申込者は、氏名、競技プロフィール、写真、動画リンク、競技成績、学業情報、連絡先または連絡導線等がインターネット上で第三者に閲覧される可能性があることを理解し、当社と事前に合意した範囲で当該情報の掲載・共有に同意するものとします。

住所、生年月日、パスポート番号、学生証番号、本人または保護者の個人電話番号その他公開に適さない情報は、申込者または保護者の明示的な同意がある場合を除き、原則として SNS 等に掲載しません。

第 5 条の 3 (SNS 掲載・共有に関する事前同意)

デジタルリクルーティングサポートにおいて、SNS、動画プラットフォーム、大学コーチへのメール、DM、オンラインリクルーティング媒体その他の外部媒体に申込者の情報を掲載または共有する場合、当社は、掲載・共有する情報の範囲、利用媒体、連絡導線および掲載方法について、別紙 1「SNS 掲載・共有同意書」、当社所定の確認フォーム、メール、LINE その他記録に残る方法により、申込者または保護者と事前に確認するものとします。

申込者または保護者は、掲載・共有内容の修正または削除を当社に依頼することができます。ただし、第三者による保存、引用、転載、検索エンジンのキャッシュ、SNS または外部サービスの仕様等により、インターネット上から完全に削除されることを当社は保証しません。

第 6 条 (保証の否認)

当社は、以下の結果を保証しません。

- ・ 大学合格
- ・ チーム入部
- ・ 奨学金獲得
- ・ X (旧 Twitter) 等における投稿の閲覧数、反応、返信または接触
- ・ 大学コーチまたはチーム関係者からの連絡
- ・ NCAA / NAIA / NJCAA 等の登録、資格認定または出場資格取得
- ・ 公式戦・練習試合・遠征等への出場
- ・ 学位取得

- ・学生ビザその他必要な許可の取得

これらは、大学、チーム、リーグ、政府機関、SNS 運営者、第三者その他当社以外の判断または事情に左右されるものです。

第 3 章 契約期間

第 7 条 (契約期間)

本契約の契約期間は、契約成立日から 12 ヶ月とします。

期間満了後に継続サポートを希望する場合は、当社と申込者との間で新たな契約または別途合意が必要となります。

第 4 章 費用

第 8 条 (プラン料金)

本プログラムには、以下のプランがあります。料金は一括前払いとします。

プラン名	税抜料金	税込料金
アスリートスタンダード	300,000 円	330,000 円
アスリートプレミアム	480,000 円	528,000 円

第 9 条 (必要費用)

以下の費用は、プラン料金とは別に必要となります。これらは申込者の負担とします。

- ・大学出願料
- ・SEVIS 費
- ・ビザ申請費
- ・大学授業料
- ・学生寮費、学校指定ハウジング費用その他住居関連費用
- ・保険料
- ・航空券代
- ・リーグ登録費、資格審査費、テスト受験料等
- ・その他、大学、リーグ、政府機関、外部サービス等が請求する費用

第 10 条 (為替レート)

外貨建て費用の円換算は、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングが公表する前営業日の TTS レートに 3% を加算したレート（小数点以下切り上げ）を適用します。

為替変動による差額が発生した場合、当社は申込者に対し追加請求または返金を行うことがあります。

第5章 キャンセル

第11条（申込者によるキャンセル）

申込者によるキャンセル規定は、以下のとおりとします。振込手数料は申込者の負担とします。

キャンセル時点	返金率
交渉活動開始前	80%返金
交渉活動開始後	50%返金
大学合格通知、入部オファー、スカラシップオファーまたはこれらに準ずる正式な受入通知の受領後	返金なし

X（旧 Twitter）等を活用したデジタルリクルーティングサポートにおいて、当社が着手開始の通知または確認を行った後に、投稿文作成、固定投稿案作成、プロフィール整理、動画リンク整理、掲載準備、投稿掲載またはコーチへの共有準備に着手した場合も、「交渉活動開始後」とみなします。

第12条（当社による契約解除）

当社は、以下のいずれかに該当する場合、本契約を解除することができます。この場合、原則として返金はいりません。

- ・プラン費用その他必要費用の未払い
- ・必要書類または必要情報の未提出
- ・当社からの連絡に対し長期間回答がない場合
- ・虚偽申告または重要事項の不告知
- ・申込者または関係者が反社会的勢力に該当する場合
- ・当社、大学、コーチ、関係機関または第三者に対する業務妨害、迷惑行為、不適切行為があった場合
- ・その他、本プログラムの継続が困難であると当社が合理的に判断した場合

第6章 免責

第13条（大学・コーチ事情）

大学、チーム、コーチ、リーグその他当社以外の第三者の事情により、以下の変更または不利益が生じた場合、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は責任を負いません。

- ・コーチの退任、異動または方針変更
- ・チームの廃部、活動停止または募集停止
- ・奨学金制度、金額、条件または募集枠の変更
- ・入部条件、入学条件、出願条件または締切の変更
- ・リーグ規定、出場資格、登録条件またはコンプライアンスルールの変更

第 14 条（不可抗力）

以下の事由により申込者に損害または不利益が生じた場合、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は責任を負いません。

- ・ 天災地変
- ・ 感染症、疫病または公衆衛生上の制限
- ・ 戦争、紛争、テロ、暴動
- ・ 政府、自治体、大学、リーグその他関係機関による規制または方針変更
- ・ 入国制限、渡航制限、隔離措置
- ・ ビザ発給拒否、審査遅延または追加審査

第 14 条の 2（X・SNS 等の利用に関する免責）

X（旧 Twitter）等の SNS、動画プラットフォーム、オンラインリクルーティング媒体、メール、DM その他外部サービスの仕様変更、利用規約変更、障害、アカウント制限、投稿削除、表示制限、検索表示の変動、第三者による反応・コメント・引用・転載等により申込者に損害または不利益が生じた場合、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は責任を負いません。

申込者は、当社に提供する写真、動画、競技成績、学業情報、プロフィール、その他資料について、内容が正確であり、かつ第三者の著作権、肖像権、プライバシー権その他の権利を侵害しないことを保証します。

虚偽、誇張、不適切な情報、権利侵害のおそれがある情報、リーグ規定または大学規定に抵触するおそれがある情報について、当社は掲載または共有を拒否することができます。

第 15 条（損害賠償の上限）

当社が申込者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社の責任は、申込者から受領済みの本プログラム費用を上限とします。

第 7 章 個人情報

第 16 条（個人情報の利用目的）

当社は、申込者から取得した個人情報を、以下の目的で利用します。

- ・ 大学出願、入学手続き、成績・英語力等の確認
- ・ 学生ビザ申請サポート
- ・ ハウジング申請サポート
- ・ 大学コーチ、チーム関係者、大学担当者、リーグ関係者等への紹介・連絡
- ・ 競技プロフィール、写真、動画リンク、競技成績、学業情報等の整理、作成、翻訳、共有

- ・ X (旧 Twitter) 等、当社と申込者または保護者が事前に合意した SNS、動画プラットフォーム、オンラインリクルーティング媒体、メール、DM その他連絡媒体での掲載・共有
- ・ 本プログラムの提供、連絡、事務処理、請求、記録管理、トラブル対応

申込者は、上記利用目的の範囲内で、当社が必要な情報を大学、コーチ、チーム関係者、大学担当者、リーグ関係者、外部サービスその他本プログラムの実施に必要な相手方へ提供することに同意するものとします。

当社は、法令または本約款に基づく場合を除き、申込者の同意なく、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用しません。

第 8 章 準拠法および管轄

第 17 条 (準拠法および管轄)

本約款および本契約は、日本法に準拠します。

本約款または本契約に関して紛争が生じた場合、山形地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

II. アスリートスタンダードプラン 個別約款

第 1 条 (内容)

本プランには、以下の内容が含まれます。

- ・ 入学手続きサポート
- ・ 学生ビザ申請サポート
- ・ ハウジング手続きサポート
- ・ 提携校への入部交渉
- ・ 渡米前オリエンテーション
- ・ 渡米後メールおよび Zoom サポート

第 2 条 (対象校)

本プランの対象校は、当社の提携校 (2 年制大学・4 年制大学) に限ります。

第 3 条 (料金)

本プランの料金は、300,000 円 (税込 330,000 円) とします。

第 4 条 (非提携校およびデジタルリクルーティングサポート)

本プランでは、非提携校への入部交渉およびデジタルリクルーティングサポートは対象外とします。ただし、当社と申込者との間で別途合意した場合はこの限りではありません。

III. アスリートプレミアムプラン 個別約款

第1条 (内容)

本プランでは、スタンダードプランの内容に加え、以下の内容を提供します。

- ・非提携校 5 校までの入部交渉
- ・X (旧 Twitter) 等を活用したデジタルリクルーティングサポート
- ・スカラシップ条件交渉
- ・戦略面談
- ・非提携校出願サポート

第2条 (交渉校数)

非提携校への入部交渉は、最大 5 校までとします。追加で非提携校への交渉を希望する場合、追加 5 校ごとに 100,000 円 (税込 110,000 円) を加算します。

第3条 (デジタルリクルーティングサポート)

本プランには、基本約款第 5 条の 2 および第 5 条の 3 に定めるデジタルリクルーティングサポートが含まれます。

本サポートは、非提携校への入部交渉および大学コーチへの紹介活動を補完し、申込者の競技情報を大学コーチまたはチーム関係者に届ける可能性を広げるために実施します。

ただし、投稿への反応、返信、オファー、入部許可、ロースター入り、スカラシップ獲得を保証するものではありません。

第4条 (料金)

本プランの料金は、480,000 円 (税込 528,000 円) とします。

第5条 (キャンセル)

本プランのキャンセルおよび返金については、基本約款第 11 条の規定を適用します。

附則

本約款は、2026 年 5 月 27 日以降の申込に適用します。

4. 公開に適さない個人情報（住所、生年月日、パスポート番号、学生証番号、個人電話番号等）は、明示的な同意がある場合を除き、原則として掲載しません。
5. 削除依頼があった場合、当社は合理的な範囲で削除または修正に協力します。ただし、第三者による保存、引用、転載、検索エンジンのキャッシュ、外部サービスの仕様等により、完全な削除を保証するものではありません。

4. 同意欄

上記内容を確認し、デジタルリクルーティングサポートに必要な範囲で、当社が申込者の情報を掲載・共有することに同意します。

日付： 年 月 日

申込者氏名：

保護者氏名（未成年の場合）：

TEAM Sugi 確認欄：